

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成22年1月28日(2010.1.28)

【公開番号】特開2008-198561(P2008-198561A)

【公開日】平成20年8月28日(2008.8.28)

【年通号数】公開・登録公報2008-034

【出願番号】特願2007-34750(P2007-34750)

【国際特許分類】

H 05 B 33/22 (2006.01)

H 05 B 33/12 (2006.01)

H 05 B 33/10 (2006.01)

H 01 L 51/50 (2006.01)

【F I】

H 05 B 33/22 Z

H 05 B 33/12 B

H 05 B 33/10

H 05 B 33/14 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年12月1日(2009.12.1)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

基板上に、一対の電極の間に挟持された有機機能層を有する発光素子と、
この発光素子が複数配列されてなる画素領域と、
この画素領域を区画するバンクとを備える有機エレクトロルミネッセンス装置において

、前記バンクと前記画素領域との間に溝部が形成されていることを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス装置。

【請求項2】

前記溝部内に有機機能層の一部が配置されていることを特徴とする請求項1記載の有機エレクトロルミネッセンス装置。

【請求項3】

前記溝部は前記画素領域の長手方向の周縁に沿って形成されていることを特徴とする請求項1または請求項2記載の有機エレクトロルミネッセンス装置。

【請求項4】

前記溝部は前記画素領域の長手方向の両端部に形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項3のいずれか1項に記載の有機エレクトロルミネッセンス装置。

【請求項5】

前記溝部は前記バンクの内壁に沿って形成されていることを特徴とする請求項1ないし請求項4のいずれか1項に記載の有機エレクトロルミネッセンス装置。

【請求項6】

基板上に、一対の電極の間に挟持された有機機能層を有する発光素子と、
この発光素子が複数配列されてなる画素領域と、
この画素領域を区画するバンクとを備える有機エレクトロルミネッセンス装置の製造方

法であって、

前記画素領域を形成する工程は、基板上に第1の電極を形成する工程と、
前記画素領域の形成領域を取り囲む前記バンクを形成する工程と、
前記画素領域の形成領域と前記バンクとの間に溝部を形成する工程と、
前記画素領域上に前記有機機能層を形成する工程とを有し、
前記有機機能層の形成工程では、前記有機機能層の形成材料を液相プロセスにて前記溝部に充填しつつ形成することを特徴とする有機エレクトロルミネッセンス装置の製造方法。
。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】発明の名称

【補正方法】変更

【補正の内容】

【発明の名称】有機エレクトロルミネッセンス装置、有機エレクトロルミネッセンス装置の製造方法

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0001

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0001】

本発明は、有機エレクトロルミネッセンス装置、有機エレクトロルミネッセンス装置製造方法に関するものである。